

農薬等の残留基準の設定と ポジティブリスト制度による 食品安全管理

国立医薬品食品衛生研究所
大野泰雄



1

食品の安全確保のための 残留農薬規制の仕組み

基本的な考え方

毎日の食事を通じて摂取する農薬等の量がADIを越えないようにする。

2

「ADI」とは？

ADI (許容一日摂取量 : Acceptable Daily Intake)

とは、ある物質について人が生涯その物質を毎日摂取し続けたとしても、健康に対する有害な影響が現れないと考えられている一日当たりの摂取量

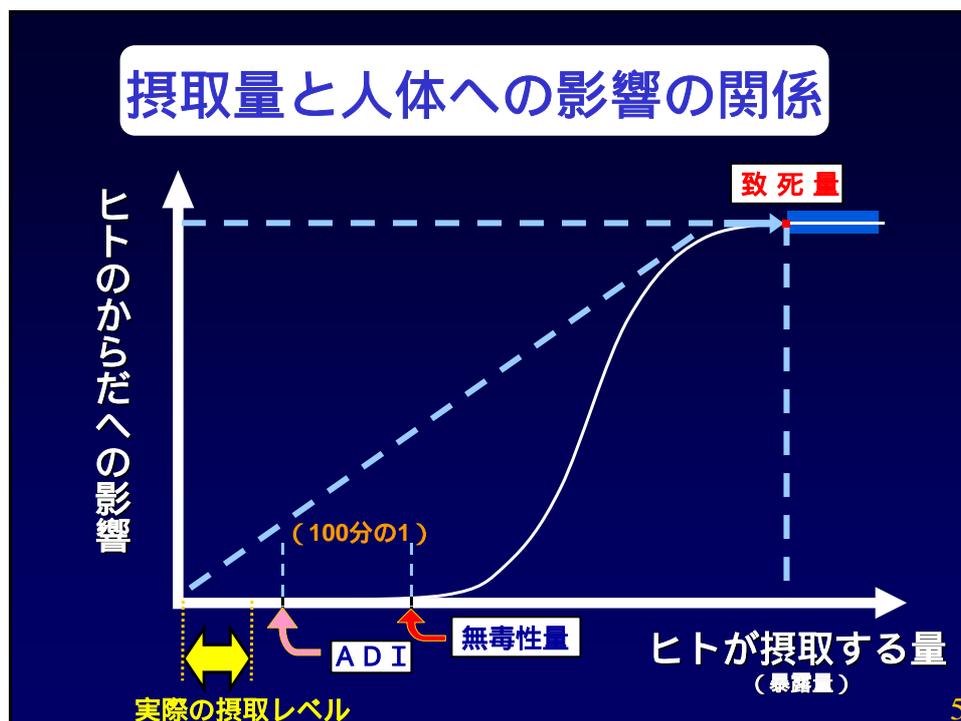
通常、一日あたり体重 1 kgあたりの物質量 (mg/kg/day) で表す。

3

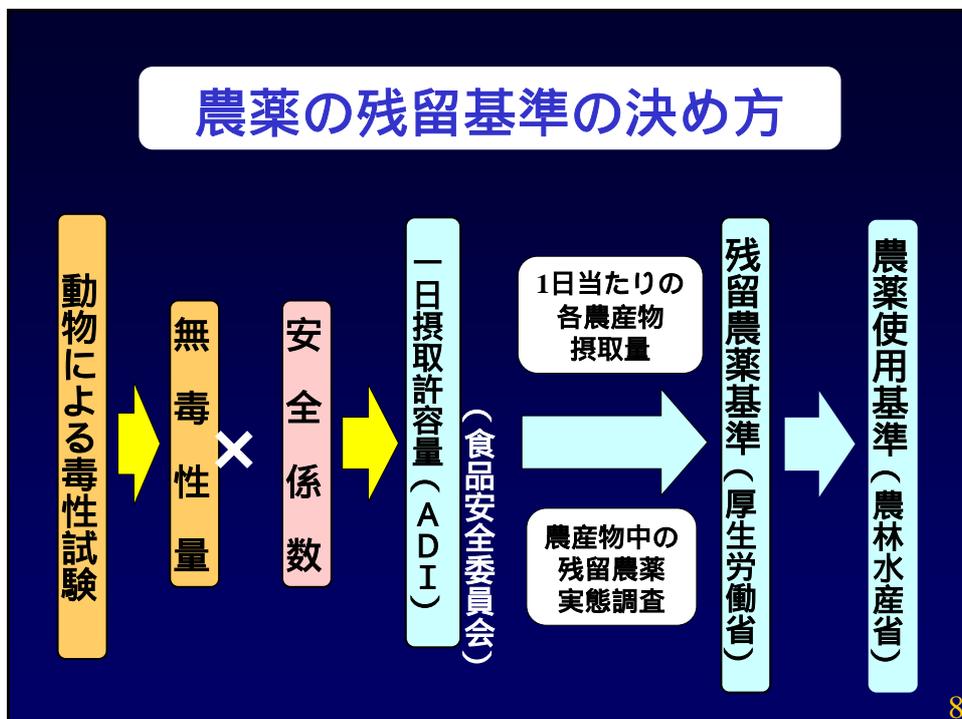
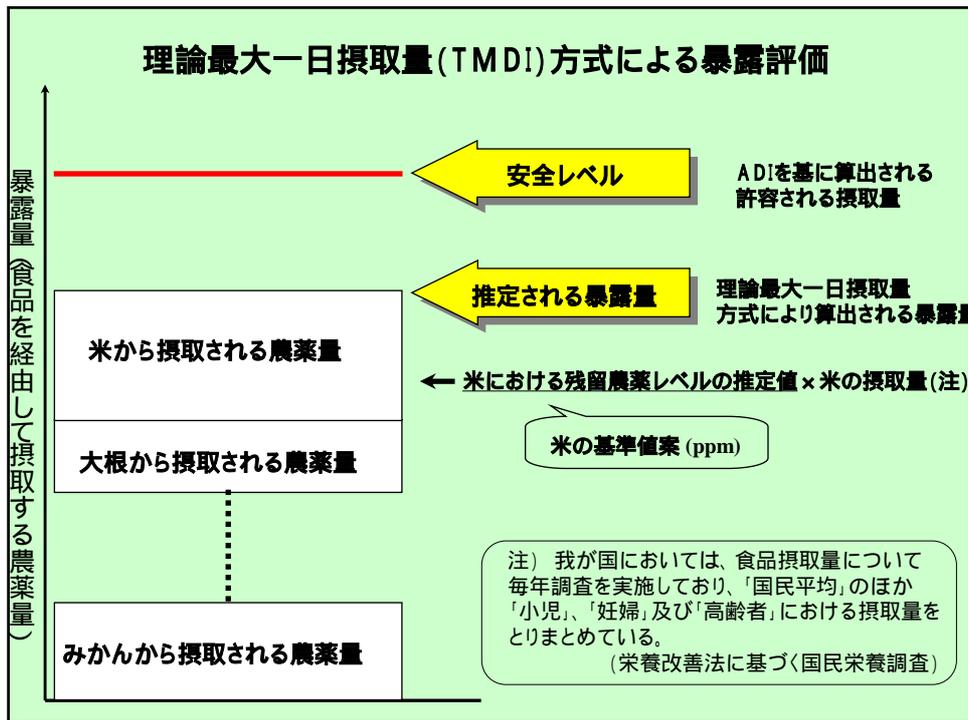
[ADI]はどのように決めるのか？

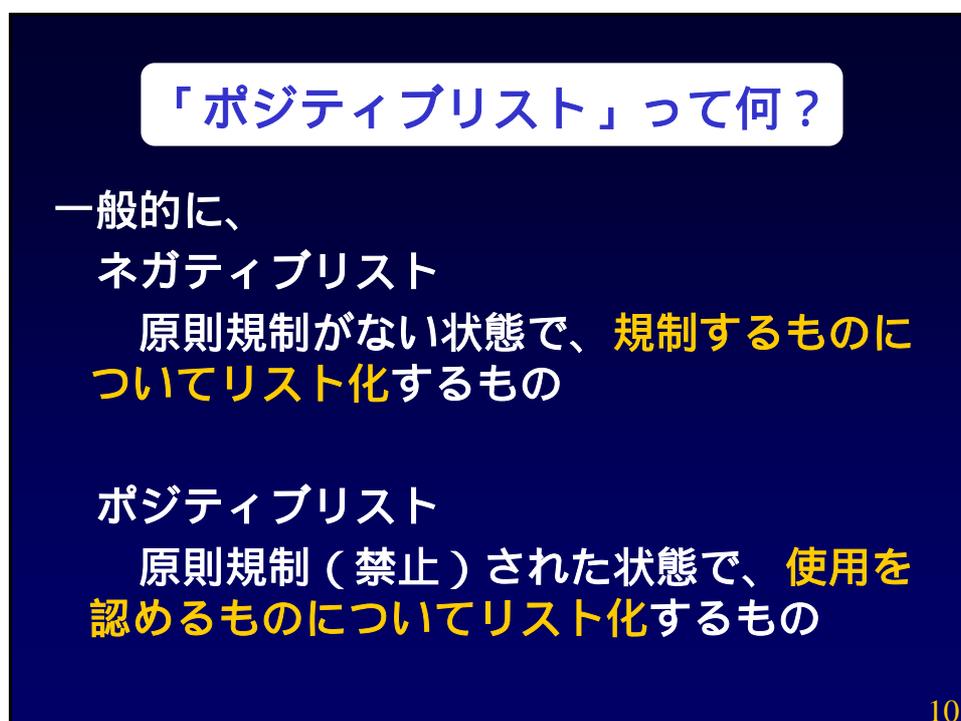
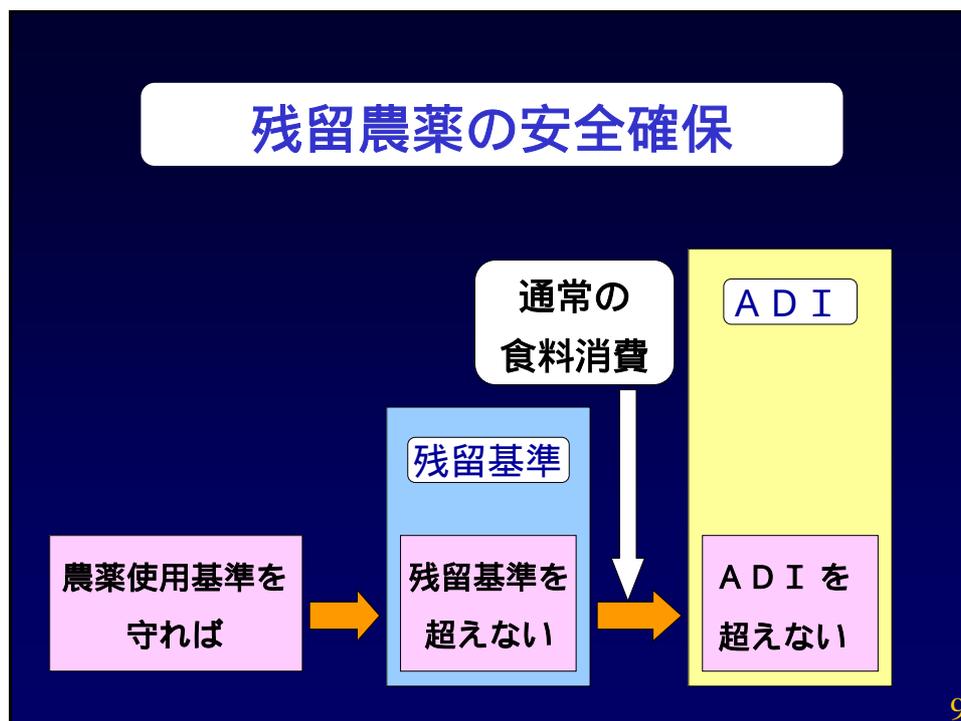
GLP (Good Laboratory Practice : 安全性試験の適正実施に関する基準) に従って作成された安全性試験のデータに基づき、食品安全委員会が評価。急性、亜急性、慢性、発がん性、催奇形性、繁殖などの各種安全性試験から、**有害な作用の認められない量 (無毒性量)** を評価し、**安全係数 (通常は種差、個体差それぞれ 10)** を考慮してADIを設定





- ### 農薬の残留基準の決め方
- ・ 日本人が平均的に食べる 1 日あたりの農作物中に含まれる残留農薬を推定し、その合計が **ADI (許容一日摂取量) の80%を超えない範囲で基準を設定** (水や大気など農作物以外から農薬が体内に取り込まれる可能性があるため)
 - ・ 国民平均だけでなく、**幼少児、妊婦、高齢者も考慮**
 - ・ 毎日食べる農作物の量、栽培に必要な農薬の量が違うことから、**農作物ごとに基準を設定**
- 6





残留農薬等のポジティブリスト制度とは？

基準が設定されていない農薬等が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度

「食品衛生法等の一部を改正する法律」

(平成15年法律第55号、平成15年5月30日公布)

11

食品に残留する農薬等へのポジティブリスト制度の導入後の管理

(平成18年5月29日施行)

農薬、飼料添加物及び動物用医薬品

食品の成分に係る規格(残留基準)が定められているもの

ポジティブリスト制度の施行までに、現行法第11条第1項に基づき、農業取締法に基づく基準、国際基準、欧米の基準等を踏まえた基準を設定

農業取締法に基づく登録等と同時の残留基準設定など、残留基準設定の促進

残留基準を超えて農薬等が残留する食品の販売等を禁止

食品の成分に係る規格(残留基準)が定められていないもの

人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が一定量を告示(一律基準)

一定量を超えて農薬等が残留する食品の販売等を禁止

厚生労働大臣が指定する物質

人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものを告示

ポジティブリスト制度の対象外

12

試験法の開発

- 国立医薬品食品衛生研究所を中心に、農林水産省関係機関、自治体、登録検査機関の協力を得て開発。
- 可能な限り一斉試験法を採用するとともに、高感度かつ実用可能な方法の採用。
- 標準品は、試験法の開発と併せて整備。



13

試験法の整備状況

重複を除き、**659物質**について対応
(平成19年9月末現在)

<一斉試験法の種類>

農薬、動物用医薬品等の別、対象食品の別を考慮し8種の一斉試験法(GC/MS、LC/MS及びHPLC)



14

都道府県における監視指導状況

都道府県等の監視指導において、これまでのところ、残留農薬基準に違反するものは**限定的**である。

残留基準を超えて農薬等が違反する原因として、生産時における**農薬等の不適正な使用**が認められている。

具体的には、

- ・適用のない作物への使用
- ・散布後の出荷までに置かなければならない日数が守られていないなど、

農薬等を使用する際に、農薬取締法などに定められる規制が守られていないことによるものがほとんど。

15

ポジティブリスト制度の今後の課題

生産段階における農薬等適正使用の促進など

国内：農薬取締法などに定める使用基準の遵守

輸出国：我が国の基準に適合する農産物等の生産

新たに残留基準等を設定した農薬等の再評価

5 力年計画で食品安全委員会に健康影響評価を依頼

試験法の開発

16

厚生労働省 食品安全情報



- ◆ 緊急情報
- ◆ 食の安全に関するQ&A
- ◆ 食の安全に関するリスクコミュニケーションの取り組み
- ◆ 分野別施策
 - 食中毒
 - 食品添加物
 - **食品中の残留農薬・動物用医薬品・飼料添加物**
 - 牛海綿状脳症(BSE)
 - 遺伝子組換え食品
 - 健康食品
 - 輸入食品



<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/index.html>

17

輸入食品監視業務ホームページ



- ◆ 食品衛生法に基づく輸入手続について
- ◆ 輸入食品監視指導計画
- ◆ 検疫所あて通知
 - 検査命令
 - モニタリング検査
- ◆ 輸出国公的検査機関リスト
- ◆ 違反事例情報



<http://www.mhlw.go.jp/topics/yunyu/tp0130-1.html>

18

国立医薬品食品衛生研究所の 食品に関する情報

食品に関する情報

国立医薬品食品衛生研究所

- ▶ **食品安全情報**
《食品の安全性に関する国内外の最新情報紹介》
- ▶ **最新のお知らせ**
《厚生労働省 食品安全部》
- ▶ **トピックス**
食品中のトピックス(食品)に関するWHOからの最新情報
(2005年11月14日情報更新)
- ▶ **残留農薬・動物用医薬品関連**
◎ 各国の農薬・動物用医薬品の残留基準(MRL) リンク集
◎ 各国の農薬・動物用医薬品の残留モニタリング報告書集 リンク集
- ▶ **食品添加物関連情報(データベース)**
《食品添加物のADR等のデータベース》
- ▶ **食品中の化学物質関連情報**
食品中の化学物質に関する情報
食品化学物質関連情報へのリンク
- ▶ **食品中の微生物関連情報**
食品中の微生物に関する情報
食糧におけるHACCP関連情報
- ▶ **新型コロナウイルス関連情報**
新型コロナウイルスの暫定検査法
(国立医薬品食品衛生研究所発案)
- ▶ **食品関連機関 関連情報へのリンク**
・ 食品衛生委員会
・ 厚生労働省 | 食品安全情報

- ◆ 食品安全情報
- ◆ トピックス
- ◆ 各国の農薬・動物用医薬品の残留基準(MRL)リンク集
- ◆ 各国の農薬・動物用医薬品の残留モニタリング報告書等リンク集
- ◆ 食品中の化学物質関連情報
- ◆ 食品中の微生物関連情報



<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/index.html>